

## H1N1 ワクチン流通にかかる地方自治体の経験

千葉県 健康福祉部 井上 肇

### 1. 県衛生行政部局の役割

- 千葉県へ配分されたワクチンについて、卸 → 各医療機関への配分量の決定

### 2. 県衛生行政部局における具体的対応

- 医療機関への卸業者を各 1 社に限定(作業効率・迅速性の観点)
- 数次の供給毎に各医療機関の必要量調査を実施し配分決定
  - 医療機関の規模・診療科をもとに県としての配分基準策定
    - ☆ 異なる容量のパッケージが存在するので容量毎に基準策定
  - 各医療機関からの増配要請(不足・不公平に対する苦情)対応

### 3. 次回に向けての課題

- 初期(供給不足) → 中期(適正需給バランス) → 後期(供給過剰)と推移する過程で、供給過剰の時期・程度をよりの確に予想し、医療現場での未使用在庫を少なくすることは、可能ではないか
  - 内部では過剰供給兆候(流行減退、接種意欲減少)を認識。しかし、医療機関への注意喚起を十分に行わなかった。
    - ☆ 供給不足・不公平への苦情を受け続けていたので、供給過剰に対する注意喚起に躊躇あり。